

(別添資料1)

事業所名		帯広児童養育センター				支援プログラム		作成日		7 年		1 月		31 日			
法人（事業所）理念		○利用者の権利と尊厳を何より優先します。 ○個人の健康と活力の向上への支援を役割とします。 ○求められる専門性は、地域社会に還元いたします。 ○一人一人の人格、人間性を重視します。 ○利用者本人のみならず家族への支援を忘れません。															
支援方針		発達につまずきのある児童一人一人の個性や主体性を尊重しながら、個別的な関わりの中で「その子らしさ」を大切にした療育を展開します。 特に、表現活動を活発にし、コミュニケーション手段の拡大を図り、小集団活動の中で、人との関わりを通じて対人関係を深め、社会性が身につくよう働きかけます。 また、感覚機能を含めた運動機能の向上に努め、日常生活の基本動作の獲得及び、集団生活への適応のための総合的な支援に取り組みます。															
営業時間		8 時		30 分		から		17 時		30 分		まで		送迎実施の有無		□あり ☒ なし	
		支 援 内 容															
本人支援	健康・生活	来所時に、保護者への聞き取りと、直接的な子どもの観察により、健康状態を把握します。その際には、その子の発達段階やその時期の感染症等の流行にも留意し、普段と変わらないか、小さなサインにも気づけるように、きめ細やかな観察を行います。そして、基本的な生活リズムの形成を促すため、保護者へ聞き取りを行いながら、療育の活動量や時間を調整し、食事や睡眠とのバランスが整うように支援していきます。また、登/降所時の身支度、活動中の体温調節に伴う衣服の着脱、排泄等を通して、基本的な生活動作の獲得を促します。															
	運動・感覚	サーキット遊びに加え、ホーススイングやボールプール、エアトランポリン等の大型遊具を用い、姿勢や運動、動作の基本的スキルの獲得と、視覚や触覚等の感覚統合を促します。加えて、大人との感覚遊び(抱っこや毛布ソリ等)、粘土やスライム、砂遊び等を通して、感覚の偏り(敏感や鈍感)に働きかけ、日常生活における感覚探求行動や回避行動といった、経験の偏りへの支援を行います。また、製作等の机上の活動を含め、様々な遊びを通して、姿勢保持や手指操作、道具の扱い方等の獲得を支援します。															
	認知・行動	ホワイトボードと写真を使用し、その日の活動の内容や流れを伝えるほか、適宜、実際の見本や絵カード、マーク等を用い、活動する部屋や作業工程、物の片付け方等を構造化し、視覚的に伝えることで理解を促し、自発的な行動に導きます。そして、色や形、音の変化、大きさや重さ、量といった概念の形成、習得に向けて、知育玩具を活用し、楽しい遊びの中で、子どもの興味関心と可能性を引き出します。また、こだわり行動に対しては、そこに繋がる認知の偏りに働きかけ、変化への柔軟な対応や、情緒の安定を支援します。															
	言語・コミュニケーション	子どもの要求に合わせて、効果的に指さしやジェスチャー等を用い、意志表示や伝達を支援します。加えて、アイコンタクトや、感情を豊かな表情とジェスチャーで表現するなど、非言語的なコミュニケーション方法を活用していきます。そして、身近な物や体験、動作に言葉を添え、言葉と意味を結び付けるとともに、意味や動作をイメージしやすく発音しやすい擬声語(オノマトペ)を、子どもの発達段階に合わせて活用し、自発的な発声や言語の習得を促します。また、子どもの成長に合わせ、話しを聞こうとする意欲を引き出し、自ら気持ちや要求を発信していけるように、環境を整えつつ、支援の量を調節していきます。															
	人間関係・社会性	人への気持ちを育て、人との安心感や信頼関係を築いていくために、心地よい距離感を見極め、子どもの視界に入り、視線を合わせつつ、楽しく遊びを共有します。そして、子ども一人一人の興味関心に寄り添う中で遊びを広げ、大人との感覚遊びから見立て遊び、ごっこ遊び等へ遊びを展開していきます。合わせて、集団参加のための手順やルールを理解を、実際の体験を通して促し、役割分担やルールに沿って遊ぶ共同遊びへ繋げ、社会性の発達を支援します。また、大人の介入がある中で、物の貸し借りや順番待ち等を通し、やりたいこととできること等、気持ちの実感と情動の調整ができるように支援していきます。															
家族支援		保護者に、療育に参加していただく中で、子ども自身の困りや成長の気づきから必要な助言とその後の支援を行います。また、療育終了後の話の中で、定期的に子どもに関する情報を共有し、子育ての困りに対して、一緒に考え、必要に応じて関係機関と連携し、支援体制の構築に努めます。								移行支援		保護者と、子どもの様子を共有する中で、就学先の情報提供や保護者の意向等を確認していきます。また、実際の就学先への移行に向け、子どもの発達段階を見立て、具体的な配慮を含め、情報提供や支援内容の伝達、引継ぎを行います。					
地域支援・地域連携		関係機関へ、見学/訪問を行うとともに、必要に応じて個別のケース会議を開催し、普段から連携を図るとともに、地域の支援ネットワーク作りに努めます。また、地域自立支援協議会へ積極的に参加します。								職員の質の向上		○障害福祉関連の研修への参加 ○虐待予防研修への参加 ○事業所内での勉強会の実施					
主な行事等		水遊び、でんぱん遊び、秋の外遊び、雪遊び、年長児療育等															